

## 教育長定例記者会見 会見録

日時：令和7年4月17日（木）13時30分～

場所：教育委員室

### 発表項目

- ・ 令和7年度フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援の補助対象施設を拡大します
- ・ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します
- ・ 三重県立四日市工業高等学校の生徒製作の「体験型本棚のお披露目会」が開催されます

### 質疑事項

- ・ 令和7年度フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援の補助対象施設を拡大します
- ・ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します
- ・ 教育委員会定例会議案第3号 三重県総合博物館協議会委員の任免について
- ・ 県立みえ四葉ヶ咲中学校の開校式について
- ・ 教員採用試験について
- ・ 落雷への対応について
- ・ 県内夜間中学の設置について
- ・ 戦争関連の施設調査について

### 発表項目

- 令和7年度フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援の補助対象施設を拡大します

県教育委員会では令和6年度から、フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援の取組を行っていますが、令和7年度も引き続きこの事業を実施いたします。事業内容と変更点について簡潔に説明させていただきますので、配付資料の事業内容のところをご覧ください。まず、1の補助対象世帯ですけれども、経済的な事情のある世帯を対象にしています。経済的な事情とは資料に記載しています、生活保護とか就学援助などの対象となっていることをいいます。この補助対象世帯は、去年から変更ありません。それから3の支援対象の範囲及び金額ですけれども、支援対象となるのは、フリースクール利用料の2分の1の額で、月額15,000円が上限です。これも昨年度から変更はありません。では、どこが変わったのかですが、4の令和6年度からの変更点をご覧ください。補助対象施設となるフリースクールの要件を拡大しています。特に1つ目のところなのですが、県内のフリースクールに加えて、新たに県外のフリースクールも対象としました。北勢地域とか伊賀地域の市町から

お話がありまして、自分のところには県外のフリースクールに通っている子どももいるということです、見直したものです。あと、変更点はもう1点、前年度に活動実績が認められるフリースクールに加えて新たに、当該年度に活動実績が認められるフリースクールも対象とすることとしました。対象フリースクールの要件の全容は、裏面に参考としてお示ししていますのでご覧ください。これまでの実績をちょっとお伝えしておきますと、この事業は昨年度の新規事業なのですけれども、昨年度この事業を利用した児童生徒の数は31名でした。予算の想定では27名としておりましたので、想定よりちょっと超えたということです。この31名のうち、この事業で新たにフリースクールを利用するに至った人数は14名でした。また、全体のフリースクールを利用している生徒の数ですけれども、これは令和6年度はまだ公表されていないので、最新のデータは令和5年度の数字ですけれども、この令和5年度のフリースクールの利用者数は134名です。ですので、大体4人に1人ぐらいが利用いただいている感じはあります。本年度も経済的な事情によりフリースクールに通いたくても通えないということのないよう、この事業をぜひ積極的に活用いただければと思います。

### ○ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します

県教育委員会ではこの度、必要な制度の改正や翌年度予算の重点配分などに反映を求める事項について、国への提言・提案、要望活動を行います。要望活動は、文部科学省、文化庁、スポーツ庁に対しまして、4月24日から25日にかけて実施します。昨日知事の記者会見でありました提言・提案活動の一環として行うものです。要望項目は、配付資料にある19項目なのですが、これは教育委員会が独自で行う要望項目です。ここに書いていないのですけれども、これとは別に、昨日知事が発表した項目の中に、知事に回っていただく県全体の重点項目として、教育委員会関係が1点だけあります。それは、「不登校児童生徒の学び・育ちのためのフリースクール等への支援」という項目で、さっき発表しましたフリースクールの利用料支援事業のような、そういう取組への財政的支援を求めるものです。それは知事と一緒に回る項目として、ここには書いていません。ここに挙げた19項目のうち、いくつか特徴的なものを申し上げますと、まず、資料の3. 要望項目の⑥が、最近の状況変化をふまえた新規項目です。いじめの重大事態が増えていまして、重大事態になりますと、第三者委員会を立ち上げるということになりますので、そのときにその委員への報酬などの費用がかさみまして、小さな市町では対応が簡単ではありませんので、その財政支援を求めるものです。それは市町などから要望がありまして、その旨、国へ伝えてまいります。あと、高校授業料無償化があつて、生徒の公立離れが心配されるということ。今、マスコミの方もいろいろと心配していただいていますけれども、こういうことをふまえて、①で、例えば高校生の1人1台端末を国費で負担してくださいとか、⑮で、公立学校の老朽化対策への地方財政措置を充実させるということをお願いしたいということ等、高校授業料無償化の文脈で要望するようにしています。あと⑯では、学校給食費の無償化ということもいわれてい

ますので、その無償化にかかる経費を全額国費で行ってくださいということを要望したいと思っています。

#### ○ 三重県立四日市工業高等学校の生徒製作の「体験型本棚のお披露目会」が開催されます

まずモニターで映している画面を見ていただければと思います。少しささやかな話題提供ではあるのですが、四日市工業高校建築科の生徒 11 名が、鈴鹿青少年センターのユーススペース、ちょうど玄関入ったところのスペースなのですが、この場所を子どもたちをはじめとした地域の方が集まる施設の新たな憩いの場としようということで、体験型の本棚を製作しました。体験型の本棚に登って本を読んだり、アクリル版にお絵かきをしたりできる、要は、楽しみながら本に親しめる本棚だそうです。そしてこのたび完成を記念したお披露目会が 4 月 26 日に開催されることになりました。生徒たちから製作の思いや本棚の見どころ、本棚に込めた願いが紹介されて、鈴鹿青少年センターからは感謝の言葉が伝えられます。この本棚製作に至った経緯を簡単に紹介しますと、一昨年度岡三証券さんから、岡三証券の 100 周年事業ということで県教育委員会に 100 万円の寄附がございまして、そのお金を活用させていただいて、鈴鹿青少年センターに四日市工業高校と久居農林高校の 2 校が移動式の本棚を作ってプレゼントしたということがありまして、それで、四日市工業高校と鈴鹿青少年センターに交流が生まれました。今回、四日市工業高校の教諭が、その時は参加していなかった建築科の生徒にも何か製作する機会をいただけないかと、持ちかけたところ、鈴鹿青少年センターから提案があつて、今回の取組が実現したということです。もしよろしければ新しく生まれ変わったこのユーススペース体験型本棚のお披露目会にお越しいただければと思います。

#### 発表項目に関する質疑

#### ○ 令和 7 年度フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援の補助対象施設を拡大します

(質) 1 点目の、フリースクールで学ぶ子どもたちへの経済的支援についてですが、確認なのですが、変更になったのは、これまでは県内のフリースクールに限定していましたが、近郊を含め、全国も大丈夫な感じですか。

(答 生徒指導課) 現実的には近隣の県外です。

(答) オンラインは支援対象ではなく、実際に通所してないとだめなので、そんなに遠いところには多分行けないはずなので。近隣になると思います。

(質) 昨年度、この制度を利用された 31 名の児童生徒で、その中の 14 名というのは何の数ですか。

(答) これまで利用していなかったけども、この事業を使って初めてフリースクールに行ったという人が、この 31 名のうちの 14 名です。

- (質) 今年度の分の予算額はどれくらい。
- (答 生徒指導課) 今年度は、昨年度と同規模で、486 万円です。
- (質) これいわゆる私立学校に通う方というのは、環境生活部さんが。
- (答) 私学課で予算化しています。
- (質) ちなみに私学課の予算は、私学課に。
- (答 生徒指導課長) 私学のフリースクールの利用料補助で、昨年度の実績は 0 人です。私学課の方の予算額なのですが、令和 6 年度が 90 万円。令和 7 年度が 54 万円。
- (質) わかればで結構なのですが、環境生活部さんも同じリリースを今日されるとかいうのは。全く同じものを。
- (答 生徒指導課長) 環境生活部さんからリリースするかどうかは把握していません。同様の事業ということで。
- (質) 北勢、伊賀地域で、声が上がったということなのですが、具体的にどのような方とか、自治体なのか、それとも、市、県民なのか、どういう要望が上がったというのがありますか。
- (答) 教育委員会から、自分ところの市町には、県外のフリースクールに行っている子がいて、その子は、この事業の利用ができないので、フリースクールの対象として県が認めてくれないかという話があったということです。
- (質) それは県民か、地元市教委から話があったということですか。
- (答 生徒指導課) いや、そこまで聞いていないのですが。市の教育委員会さんの方からそういう要望がありました。
- (質) それは具体的な自治体を言わずとも、それが北勢と伊賀と。
- (答) そうです。
- (質) その絡みで伺いたいのですが、希望者みたいなのはどれぐらいいるとか、そういう想定とかもあったりしますか。他県のフリースクールに通われたりみたいな、そういうのはちょっとなかなか難しいとは思いますが。
- (答 生徒指導課) 申請があればわかるのですが。今年度は、また新たに受け付けますので、また年度途中でわかってくるかと。
- (質) 参考までに教えていただけますか。今、県外のフリースクールに自費で通われている生徒さんは、県教委さんで把握されている。
- (答 生徒指導課) 把握はしておりません。
- (質) 前年度は想定では 27 人で、これを上回る 31 人だったと。今回はそれに加えて新たに、対象拡大したけれども、予算は 486 万円の前年と同規模と。これは、昨年度はこの予算で足りていたということなのですね。
- (答) 昨年度については、予算全額を使ったわけではありません。ですので、予算額的には、大丈夫かなという感じです。
- (質) ある意味で、想定より多い予算を確保していたというニュアンスですか。

(答) そうですね。補助の上限が 15,000 円となっていますけれども、結局、利用料の 2 分の 1 なので、利用料平均が 33,000 円ぐらいと聞いているのですけれども、そこまで高くないフリースクールもありますので。そこまで予算を使わなかったということです。

#### ○ 三重県教育委員会が国への要望活動を実施します

(質) 特徴的なものが、⑥いじめの重大事態もそうだったのですけれど、教育長が、状況の変化をふまえてと言っていたのですけど、何か具体的にどのタイミングで、もっと力を入れていこうというようになったのでしょうか。

(答) 力を入れていこうというか、いじめの認知をちゃんと進めていこうということで、重篤化させないことが大事なので、早め早めに、重大事態の認定もしっかり、遅れないようにと考えています。何か訴訟案件になったときに、必ず問題になるのが、重大事態認定が遅れたとかです。市町の方からは、いじめ重大事態の調査委員会を作るのは、かなり予算的に苦しい場合がある。場合によっては、100 万円を超えとかいうことも出てくるので、その辺の費用負担なんかも援助してほしいという話があるので、そういう声をしっかり国に届けていきたいと思います。

(質) 直近でも、いじめの重大事態認定されたものもあって、増えている傾向がありますが、今年度は昨年度に加えて。

(答) 案件が増えているというよりも、しっかり認定するようになってきているという傾向がありますね。

(質) 国の要望だけでなく、県教委として何かこう取り組んでいきたいとかそういう考えはありますか。

(答) やっぱりそういうふうにきちんと認定を進めて欲しいということと呼びかけながら、重篤化しないように対応していきます。市町とリアルタイムでいじめの案件を共有できるシステムを去年から動かししたので、今、市町でどのような案件が動いているのか、こちらで把握できますので、市町としっかり連携を密にして取り組んでいきたいと思っています。

(質) 国への要望の詳細な資料の方で、2023 年度、2022 年度の重大事態の数を書いてあるのですけど、2024 年度は。

(答) 2024 年度の重大事態の数は、毎年 10 月下旬以降に発表ですので、今は公表されていません。

(質) 夜間中学の要望項目ですけど、これは、今回開校したら、みえ四葉ヶ咲中学校以外にも、市町等で独自の夜間中学を作るといようなことを想定した趣旨での要望ということなのですか。

(答) そういうことを想定したものではないです。

(質) 開設時の補助ではないのですか。これは、開校後の補助ということで、ただ新設準備への補助というような記述もあるものですから。

- (答) 我々に必ずしもすぐに、関係しなくても、制度として整えて欲しいという趣旨もあります。前から我々もニーズ調査をしていて、県内にはまだまだニーズがあるのはわかっていますので、今後、そういうことがある可能性は、否定できませんので。そういう意味ではそこをふまえていると言っていいのかもしれませんが。
- (質) オンライン授業、これは自己都合なことかもしれませんが、オンライン授業を受ける場合は出席扱いに制度上ならない。
- (答) はい。
- (質) そうすると、今回の夜間中学校でも、オンラインで参加されるというような方もいらっしゃるのですけど。出席扱いにならない。
- (答) 基本的にオンラインですっとやりますというのはだめなのですけども、仕事の都合でこの日はとても行けないのでオンラインで授業を受けるなど、個々の事情でオンラインでその日は受けるみたいなことは可能です。そういう趣旨で、オンラインもOKの部分もあるのですけれども、「すべてオンライン」というのはできませんので、そういうことはきちんと要望していきたいなというものです。
- (質) 極端な話、すべてオンラインでやったとしても、出席扱いとして欲しいというような制度改正を求めているのですよね。
- (答) そうですね。そうすると、例えば、津に一校あるだけで、東紀州からでも通えますので。そういう面で求めているのですけれども、なかなか、文部科学省はその辺は固いところがありまして。
- (質) 国への要望の方に入っていますけれども、項目13に、部活動の地域移行に向けた支援の充実があると思うのですけれども、ちょっと読んでみると、令和8年度中に、休日の部活動を廃止する予定の市町もあるみたいな一文もあると思うのですけれども、現状は人材バンクを作って運用開始したり、いろいろ取組自体は進められていると思うのですけど、その現状と今後ちょっと足りない部分があるから要望するみたいなそのあたりのご説明をいただければと思います。
- (答) はっきりした数字は今ここでは申し上げられませんが、地域移行が進んでいる部活動は、まだまだ全体の半分もいっていないのですよね。人手も足りないし、受け皿もまだまだ足りませんので、しっかりとこれから掘り起こしをしていかなければならない状況ではあります。そのような中、まだまだ国民の皆さんの理解を得られていない部分もあるので、しっかりと啓発もして欲しいし、さまざまな面で財政支援をして欲しいということを要望してまいります。
- (質) やっぱそういう財政的なところが割と絡んでくると言いますか、特に財政面で不足という感じですか。
- (答) 部活動の地域移行をすると生徒の費用負担が発生する可能性もあって、その場合に困窮家庭に関する支援ですとか、そういう話が出てくると思いますので、そんなことも含めてです。

(質) この項目ちなみに一部新になっていますけれども、どの部分が一部新ですかね。

(答) ちょっとわかりにくいと思うのですが、四角で囲んであるところ、1 番の 2 行目の「また」以降から 4 行目の「こと」までの部分が新規です。

(質) 本当に一部ですね。

(答) はい。

#### その他の項目に関する質疑

##### ○教育委員会定例会議案第 3 号 三重県総合博物館協議会委員の任免について

(質) 定例会の議案 3 号ですけど、博物館の協議会委員。これは、思い込んでいたけど、MieMu の所管は環境生活部ではないですか。協議会委員のことにしましては教育委員会所管なのですか。それともダブルで、向こうもやっているし、こっちも上がっているということですか。

(答) 実際に教育委員会定例会に来て説明したのは、社会教育・文化財保護課長と文化振興課長が来ていますので、両方で所管しているということになります。

(質) ということは、環境生活部の定例会ではないけど、何かそういうときには、一応この協議会委員の入れ替わりに関して、環境生活部でやるということですか。

(答 社会教育・文化財保護課長) 教育委員会の定例会に諮るというふうに制度上決まっておりますので、県教委の職員に併任されている文化振興課の課長も来て説明をしているという状況です。

(質) 環境生活部という知事部局範疇のものに移ったにもかかわらず、制度的には一応教育委員会マターになっているので、そのところはずっと続いているという解釈でいいですか。

(答) そうですね。文化とスポーツは知事部局に全部移管していますが、ご指摘の部分の整理がどのようになっているか、また確認させていただきます。

(質) これ、三館協議会とはまた別ですよ。あくまでも博物館ですか。

(答) そうです。

##### ○県立みえ四葉ヶ咲中学校の開校式について

(質) 夜間中学ですけど。開校式で小島県議が元県議という形で名簿に載っていたじゃないですか。あれは何で今回載せているのですか。自民党側がちょっと不満を漏らしているのですが。

(答) そうでしたか。私どもが最初に出席伺いをしたときに、県議会議員だったので、回答もいただいております。あそこの名簿とかで差をつけるのもどうかと思ってですね。同じところに入れてくださいと自分が指示したので、もしご迷惑おかけしているのでしたらですね、謝りたいなと思います。

(質) 括弧して元と入っているから、結局削ることもできたし、あえて元と入れていると。

はっきり言えば小島さん自身は夏の参院選に立候補表明をされているので、それからいったらその事前運動的なところに抵触する部分もあるし、少なくとも、県職員になったときに、職員の誓いの中に不偏不党という1つのものが入っているじゃないですか。それからいったら李下に冠を正さずということもあるし、そういうことはちょっと普通なら整理すると思うのですが、三教組の要請が強かったということですか。

(答) どこからでも要請はないです。単にこちらで県議会議員皆さんにお知らせをされていて、回答が返ってきた方を全部横並びで書かせていただいて、3月31日にその後、小島議員が辞められましたので、元とつけさせていただくように僕が指示したということで、そのお話を聞いて、しっかりと今後の反省に生かしたいなと思います。

### ○教員採用試験について

(質) 全国的に教員不足が続いていて、教員採用試験を大学3年生から前倒しするという自治体も増えているみたいでお隣の和歌山県も新たに枠を設けたということですが、三重県はそういうことを検討されたりしますか。

(答) 大学3年生から受けられるよう昨年度から見直しをしまして、令和6年に実施した試験から大学3年生の受験を可能としています。ただし、他の県では、どの校種も、小学校も中学校も高校もしているところがあるのですけれども、三重県は小学校だけにしています。

(質) 実施というところは知らず、失礼しました。今のところは小学校だけですか。

(答) 今のところは小学校だけです。翌年にその試験の募集が確実にあるかは分からないので、3年生に対して合格を出しても、翌年度に試験がない可能性もあります。確実に試験があるものということで、今は小学校にしています。これから広げるかどうかの検討はしていかなければとは思っています。

### ○ 落雷への対応について

(質) 先日、奈良県の帝塚山学園で、サッカーの練習中に落雷があつて、6名が救急搬送されるという事故がありましたけれども、まず受けとめを伺いたいのと、県教委として、各学校で落雷等の急な悪天候の際に、部活動を停止するといったような対応方針については決められていますか。

(答) まず、事故に関しては、大変痛ましいと思っています。命をかけて部活をするということはありえないので、当然危険が迫っているなら、それを避けるべきであつて、避けられなかったことに関しては、我々も同じことにならないようにしっかりと注意しなければならないという思いです。実際、昨年度の令和6年4月3日に宮崎市で同じような事故が発生しまして、そのときに、県教育委員会では、県立学校と市町教育委員会に落雷事故防止の適切な措置について依頼を行っています。事前に気象情報を確認することとか、ためらうことなく計画の変更・中止の適切な措置を講じることとか、そ

ういうことを通知もしていますし、今回も改めて、4月15日の県立校長会でも同じように指示をしたところです。あと、我々の方で学校における防災の手引きを作成しているのですが、すでにその手引きの中で、落雷への対応として雷ナウキャストを確認するとか、雷鳴が聞こえたらすぐ避難するとか、建物の中や自動車に避難するとか、木や電柱から4メートル以上離れるとか、そういった具体的な内容を記載しております。今後ともしっかりと周知徹底をしていきたいと思います。

(質) 今のところ、県内では落雷事故とかは起こっていませんか。

(答) 我々の知る限りではないです。

(質) そういうヒヤリハットのことも。

(答 保健体育課) 近年は、こちらで把握しているものはございません。

## ○ 県内夜間中学の設置について

(質) 昨日、みえ四葉ヶ咲中学校の入学式もありまして、70名という想定よりも20名ほど多い入学者が集まりましたけれども、ニーズが想定より多かったことへの受け止めと、四日市市からも、県が主導して北勢地域にも夜間中学校を、という声が上がっていますが、改めてその検討状況を教えてください。

(答) ニーズが多かったことについては、我々としては、しっかりとPRした結果、非常に関心を持っていただいたということで、プラスに受けとめています。想定50名よりも多かったですが、実際には学びの多様化学校の昼間部、夜間部、そして夜間中学の昼間部、夜間部と分かりますので、対応は可能かと思っています。ただこれからしっかりと運営をして、無理がないかを確認しながら、今後どうしていくのか決めていかないといけないと思います。今後、県内の他の地域の話については、先日、四日市市長と三重県知事との対談でも話題になって、知事から伝えているのですが、当面は1県1校のところが多いので、そういう形でいきたいと考えています。我々も知事等と検討をしたのですが、今のところ、令和8年度ぐらいまでを見通したときに、設置しようとしている県が14県で、その中で複数設置となるのは、来年だと思うのですが、愛知県は4校開校するし、静岡県も現に2校開校しています。これが複数設置している2つの県なのですが、人口規模的にちょうど静岡県は三重県の倍ぐらいですし、愛知県は三重県の4倍ぐらいあるので、人口規模的に見て、複数設置する理由はあると思います。その他の県は全部1県1校ですので、その形で様子を見たいということです。ただ、今後ともニーズはあるので、しっかり検討していかなければなりませんが、あくまでも教える内容は義務教育相当。義務教育じゃないのですが、義務教育相当の内容を教える学校ですので、市町も、主体的に考えて欲しいなというのがあります。そもそも教育機会確保法の14条だったと思いますけども、夜間中学の設置主体は地方公共団体と書かれていて、県なのか市町なのか、書かれていません。今、設置されている学校も県立も市町立もあるので、我々としては、各地域のニーズ

に市町が応えていくというものもあってもいいのかなと思っています。実際、県が設置しようが、市町が設置しようが、人件費は全部国と県持ちですので、市町としてはそれほど財政負担を伴うことなく、設置もできますので、その辺りも、話し合っていきたいなというふうに考えております。

#### ○ 戦争関連の施設調査について

(質) 先日の知事定例会見で、戦争関連の施設を調査するという考えがありましたけどこれは県教委が主体になっていると。

(答) そうですね。ちょっと留め直しというか、もう一度説明しておきますと、平成 10 年度に文化庁の調査があつて、県内に戦争遺跡が少なくとも 15 あるというのがわかっています。その 15 施設の中には、今もう、保存もされてなくて、もう取り壊してしまったというのもあって、2 つはもう確実になくなっています。会見で知事が調査と言ったのは、その 15 施設について調べるというよりも、この 15 施設も含めて、市町にどのぐらいの戦争遺跡があるのか、しっかりと状況を把握したいというものでございます。それを県教委は、市町に対して照会をかけていきたいというふうに思っています。問題は、戦争遺跡はやはり民間所有のものが多くということです。民間所有のものが多くと、なかなか保存とか、どうするのか、法令根拠もないし、費用負担をどうするのか課題になります。建物は、老朽化が激しくて、保存するのにどれぐらいお金がかかるかわからない場合もあって、保存すべきかしないのか、その判断は非常に難しいところがあります。国の方針等も示されていませんし、まずは状況を把握して、今後の方針を考えていかないといけないというふうに考えているところです。

(質) このタイミングでする狙いとか、なぜこのタイミングだったのかも今年戦後 80 年ですけれども、そこら辺の意義も含めて教えてほしい。

(答) 去年議会で戦後 80 年に関わって、この戦争遺跡に関するご質問をいただいた中で、我々もそういう趣旨は理解できるので、一定踏み出さないといけないのかなと、今申し上げたように考えているところです。

(質) 残す意義みたいなものはどのように考えていますか。

(答) 戦後 80 年ですと、本当に語り部がどんどん減ってきています。アーカイブも作って残そうという動きもありますけれども、もうひとつは戦争の痕跡等を残して、これからの子どもたちに見てもらって、戦争の悲惨さを次代に語り継いでいく、残していくという、そういう取組が重要なんじゃないかなというふうに思っています。

以上、14 時 08 分終了